

自殺対策計画の体系図（案）

《 基本理念 》

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

《 基本方針 》

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連する施策と連携することで総合的な対策を展開する
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動を図る
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働を推進する
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

基本施策

- (1) 自殺対策を支える人材の育成
- (2) 地域におけるネットワークの強化
- (3) 市民への自殺問題の啓発と普及啓発
- (4) リスクの高い人への強化
- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策

- (1) 高齢者への自殺対策
- (2) 生活困窮者への自殺対策
- (3) 子ども・若者への自殺対策
- (4) 働く人への自殺対策